

目的 明治から第2次大戦までのいわりる住宅政策が未成熟の時期にあける住宅の維持管理がどのように行をわれていてかもつかなために、この時代の家政論の中での住居管理の内容とこの持触を明らかにする。

才流 明治から第2次大戦までに言かれた家政者にふけるは居分野を検討した。

結果 明治初期から中期にかけての翻訳的家政書にあいては、欧米a住宅事情と公衆銜 生の発達の成果を反映して、住居衛生が重視すれ、全体の記述の中でも任居分野が大立な 体置も日めるのか特徴であるが、そこでは信格の雑様保全1-211ての意識同事く、衛生も 降くと新難購入、張錦四中八であった。明治末期より「構像」如みられるか、本格的に住 居の保全管理が論せられたのは大江スミニよってである。新華婦人の他に借家住いとも規 野に入れ、合わせて修理、保存、構除手入2取り上げた。その陰の賠期には常見育男分類 の「伝統的家政警」にようれる倫身有家的包含いて接降等が頂工り掛かわれる傾何かあった い、大江の段階では実用知識に移していて、大正期に入ると大正すモクラシーや農民運動 も背景にして、生活問題を意識した家政豊い現り山る、一つは片岡東助による『田国家政 苦研究」で、片国は従来の家政電における住居の記述は、新華を仮定しているものか多か ったれ、住宅舗は「現状の改善舗を主体として進めなければならぬ」として、住居舗一住 居管理論といった構想を示した、同時期に森本厚告は我国の任宅問題を指摘し致善と提集 と行なった、昭和に入ると井上秀により任長賞の分析が行るかれ、個別家計にあける住居 貫と秋国の実態が取り上げられたことは画期的であった。